

生食輸発1120第4号
平成27年11月20日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部
監視安全課輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成27年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(中国産鰻のマラカイトグリーン、アスパラガスのアメトリン並びににらのメタラキシル及びメフェノキサム)

標記については、平成27年3月30日付け食安輸発0330第3号(最終改正：平成27年11月9日付け生食輸発1109第1号)により通知したところです。

今般、下記の食品について検査命令を解除したことから、平成27年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング検査の頻度を30%として対応することとし、同通知の別表第2に下記を追加するので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしくをお願いします。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目
平成27年11月20日	中国	鰻及びその加工品	マラカイトグリーン
平成27年11月20日	中国	アスパラガス及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	残留農薬(アメトリン)
平成27年11月20日	中国	にら及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	残留農薬(メタラキシル及びメフェノキサム)